

平成28年美郷町議会議事録

第2回 定例会 (第2号)

招集年月日	平成28年 6月 7日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成28年 6月 9日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成28年 6月 9日 午前11時20分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席〇〇名 欠席〇〇名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長	西嶋 二郎	○	5	岩根 和博	○
	副議長	安田 勝司	○	6	山本 幹雄	○
	1	原 克美	○			
	2	福島 教次郎	○	9	黒川 民次郎	○
	3	栗原 進	○	10	箕根 正一	○
	4	藤原 修治	○	11	佐竹 一夫	○

会議録署名員	5番	岩根和博	6番	山本幹雄
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	赤穴 清
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	漆谷和彦		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 窪田英通 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年美郷町議会第2回定例会議事日程

(第9号)

平成28年 6月 9日(木) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>議案第36号 美郷町国民健康保険税条例の一部をする条例について</p> <p>議案第37号 平成28年度美郷町一般会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第38号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第39号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第40号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第41号 平成28年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第42号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第43号 専決処分の承認を求めることについて(美郷町税条例等の一部を改正する条例)</p> <p>議案第44号 専決処分の承認を求めることについて(美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)</p> <p>議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例)</p> <p>議案第46号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度美郷町一般会計補正予算(第7号))</p> <p>議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について(簡易給水施設 15施設)</p> <p>議案第48号 財産の取得について(土地及び定着物)</p> <p>報告第1号 平成27年度美郷町一般会計繰越明許費について</p>
3	<p>発委の上程、説明、質疑、討論、表決</p> <p>発委第3号 美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について</p>

●西嶋議長

お早うございます。

全議員出席であります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番・岩根議員、6番・山本議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を議題といたします。

これより、条例案及び予算案の議案第36号から議案第42号までの質疑に入ります。

はじめに、議案第36号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

2番、福島議員。

●福島議員

この国民保険の税率改正というのは、県合同になる共同機関になるということで、また美郷町は県の標準に比べて低いということでありました。

で、目標は大体30年頃に、一応、一緒になるのではなかろうかということで、それを目標に、税率改定を行っていくという趣旨でございますが、あと残された28年、29年或いは30年を含めても、後、2、3年しかありませんが、今回標準家庭において、どのくらい昨年に比べて上がっていくのか。

また今後、標準家庭におかれて、どのくらいずつ上がっていくのか、お示し願いたいと思います。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

福島議員の国保税についてのご質問にお答えいたします。

なかなか比較が難しいところなんですけども、順を追って、ゆっくりと説明をさせていただきたいと思います。

まず広域化についてですけども、平成30年の4月から、県の広域化ということが、既に決定をしております。したがって、単独で運営するのが、28年度、29年度の2年間ということになってまいります。本年の秋、10月には、保険税、保険料、これの算定システムというのが、県の方で導入をされる予定なってます。この算定システムによりまして、まず、本年の秋には、保険税、保険料、実はこの保険税、保険料につきましてまだどちらを使うかというのが決定しとりません。県内でも、今、保険料と保険税がだいたい半々、若干保険料を使っている市町村が多いんですけども、これはまだ決定しておりま

せんが、本年の10月には、そのシステムを使って、まず仮算定を行って、標準の保険料率を出すことになっております。この保険料率なんですけども、標準保険料率でいくのか、標準保険料でいくのか。統一保険料でいくのか。統一保険料率でいくのか。この3つがありますけども、これもまだ現在決まっておられません。ただ統一保険料につきましては、完全に保険料を決めてしまうというパターンですので、これを使うと、所得の高い方も低い方も同じ保険料ということになりますので、これはまず無いであろうということです。一番濃厚なのは、統一保険料率。県内の市町村すべてが同じ料率を使うというものが、一番今ところ濃厚というところですけども、標準保険料率というまだ可能性も残っています。標準保険料率の場合は、一応、標準保険料率というものを県の方で、各自治体の標準を決められます。ですので、自治体によって、多少金額が変わってくるということがございます。この標準保険料率を使うか、統一保険料率を使うかというところが、今後検討されていくということになってまいります。で、現在、県が示していますのが、標準保険料率です。各自治体において、このぐらいの標準保険料がいいだろうというのは示されております。

今回、ご提案さしていただきましたのが、所得割と均等割と平等割のところでございますけども、所得割額については、9.3%というご提案をさしていただきました。この9.3%は、現在県が示している標準保険料率になります。また、均等割と平等割ですけども、県の方が、標準保険料率として示しているのが、2万9180円、これに対しまして、本年度本町では、2万5000円という設定をさせていただきました。だいたい4000円の差がございますので、今考えてるところではまた来年のところで、標準に近づきたいというふうに思っているところです。平等割額につきましては、県の方が示している平等割額が2万円でございます。これに対して今年度本町では1万8000円という設定をさせていただきました。これにつきましても、来年度、近づきたいということで、例えば1万9000円とか徐々に近づけていくという、今、現在では考えを持っておりますが、本年10月に仮算定を行った場合に、どういった標準保険料率が出てくるかというのがまだわかりませんので、変わってくる場合もございます。適宜それに対応していくという形になろうかと思っております。

それから、後段の質問で、どれくらい上がったかというところでございますけども、これもちょっと単純に比較ができないんですけども、というのが、被保険者数が、昨年度と今年度で違います。ですので、一番比較しやすいのが、一人当たりの保険料というところになると思いますが、一人当たりの保険料でいきますと、昨年度の本算定が、9万2634円、一人当たりの保険料です。今年度が、9万7975円ということで、一人当たり5341円の増ということになっております。ただ、被保険者数が39名、昨年と比べて減少しておりますので、全体の保険税、全体の額でいきますと、134万円ぐらいの増ということにとどまっております。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。無いようですので議案第36号の質疑を終わります。

続きまして議案第37号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第1号について質疑を許します。

質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いします。

6番、山本議員。

●山本議員

1つだけ、お尋ねをいたします。

11ページの総務管理費の中で、新エネルギー推進費のところですね、330万の普通旅費が、330万計上してありますが、この説明がなかったように思います。かなりの金額ですので、内容をちょっとお知らせをいただきたいと思います。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

山本議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

この新エネルギーの推進費の中で上げております旅費ですが、これにつきましては、この中でこの度プロポーザルの審査会等を進めるにあたって、審査会の委員さんである方への連絡の調整であるとか、それから、その後の途中のですね、事業の進捗に応じてですね、東京等の出張等含めてですね、そういった経費をですね、330万として上げさせてもらっています。以上です。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

今の関連ですけど、これですね、当初6800万、その他委託として上がったはずですが。内容的にはですね、プロジェクトの統括関係で1300万、或いはバイオマス発電の詳細検討で2000万、水力発電の基本調査で2000万、余熱関連で1000万、木材供給体制の整備で500万、合計6800万だったと思いますけど、この5項目ある金額が、これ変わってくるわけですけど、具体的にどのように変わった訳でしょうか。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

藤原議員さんのご質問にお答えします。

委託料としましては、まず1600万の減額です。内訳はプロジェクトの統括委託ということで、こちらの分で1300万減額をしております。そして、木材供給体制委託、こちらの分を300万減額をしています。この減額に伴って1600万を減額して、後、追加として計上させてもらったこの委託の中に含まれておる、直営でやらせていただく分に

についてはプロポーザルの審査会が620万。そして、先ほど話しました旅費の部分で330万。その他の事務経費としまして、需用費102万円、役務費4万円、委託料及び賃借料これを28万円。この度、それぞれバイオマスと水力発電についての事業費に相当するものにつきましては、それぞれバイオマスにつきましては1100万。水力については1000万を上限としたプロポーザルの公募を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

私もですね、先ほどの当初予算の6800万の内訳がどのように変わったかということをごすね、お聞きしたかった訳でございますけれども、ただ今説明がありました。

ちょっとですね、説明を聞いただけではわかりませんので、また今後のこともありますので、できればですね、何かメモ的なものでもよろしゅうございますので、資料をごすね、また議員の方にですね、お配りを頂きたいというふうに思います。

それでですね、私の方からは、先ほど国保条例の関係で、ご質問がありましたけれども、今回の当初予算の方に、国保税の収入がですね、補正として上がっていない。このことはですね、また今度9月でやるのか、それとの仮算定が終わって正式にやるのか。その辺はいかがでしょうか。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

原議員の国保税の保険料、保険税の予算についてのご質問でございますけれども、まず、当初予算を立てるときの考え方でございますけれども、27年中の国保会計全体の予算、医療費等を見込んで、27年度の付加額も見込んで一応予算を立てております。それに対して、今回保険税の改正をさしていただいたわけですが、本算定の額、それから今後の医療費も含めて動向を見ながら、今後、9月、12月議会のところで状況みながら補正を考えさせていただきますかと思っております。

●西嶋議長

8番、安田議員。

●安田議員

12ページの賦課徴収費でですね、説明の001賦課徴収費で169万9000円が、臨時職員の賃金と通勤手当ということで上がっておりますけれども、これは普通でしたら、総務費の方で上がるべきあれじゃないかなという気がしておりますが、このここへ上がっているのには、何か訳があるのか。それと、もう1点は、この賦課徴収員の仕事内容をお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

安田議員の質問にお答えします。

まず、この賦課徴収費の方に上げている理由でございますけれども、組み替えについては、当初説明させていただきましたように、後期高齢者の方の職員が、税の方に配置換えをした関係で、税の方へということで、予算を移し替えをさせていただいたということでございます。税の方の予算が、税務総務費と賦課徴収費の2本がございまして、今回、賦課徴収費の方に入れさせてもらいましたのは、正規職員でありますと、大体税務総務費の方で、予算を組ませていただいたりすることもあるんですけども、臨時職員さんについては、業務が大体決まっておりますと、2番目の質問と関連しますけれども、業務の方が、実際に賦課徴収を行う際の色んな補助、ということになってまいります。年度当初の賦課の関係、それから書類の整理とかですね。が主なものになってまいります。なかなか臨時職員さんですので、正職員のようなところの業務まではできませんので、補助的な業務というところで、あくまでも賦課と、賦課はその税金を正しく納付していただくように、お掛けするという内容になりますし、徴収については、納付をいただいたもの。まあ臨時職員に、なかなか徴収対応までは、してもらうことはないんですけども、そういったお手伝いをさせていただくという業務の内容になりますので、賦課徴収費の方で、計上をさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

4番・藤原議員。

●藤原議員

10ページでございます。総務費の中の一番下に、企画費として、公共交通対策費、その他補助金150万とあります。説明では、三江線利用促進協議会への補助金というふうに言われましたが、まず、これ確認したいと思います。利用促進協議会への補助金でしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

150万が三江線利用促進協議会への補助金かどうかということでございますが、おっしゃられるとおりでございますと、三江線利用促進協議会への補助金でございます。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

三江線利用促進協議会なる団体ですね、設立されたのがいつ頃であって、誰が代表で、どういう活動を今までですね、されておられるか、150万という大変大きな金額です。

その辺のところお聞かせください。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

三江線利用促進協議会につきましては、美郷町を窓口の団体でございまして、構成される方につきましては、26名いらっしゃいます。26名の主な団体の長の方になっていただいております。連合自治会長でありますとか、商工会、観光協会、それから連合婦人会とか、そういった主な団体の長の方で構成をされております。

活動につきましては、この目的でございすけれども、三江線の利用促進について、地域関係機関または委員自ら利用促進の推進者としての役割を果たしていただくというところで、この協議会の規約の中で定めてあります。

で、具体的な協議会としての個別な活動についてはしておりませんが、側面で色々な活性化協議会の事業でありますとか、そういったところにつきまして、活用していただくような周知とか、そういったことをしていただいております。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

150万という非常に大きな補助金です。今聞きますのに、活動実績がほとんどないというふうに私は聞きました。またそういった団体がですね、活動されておると、利用促進に向けて活動されておるといふのを、今まで目にしたことがないわけでありまして、そこへ向けてですね、150万、ポンと補助金をつけるということでありまして。活動実態のないその団体に対してしてですね、つけられるわけですが、具体的にですね、どういう活動をしますからどうのこうのという、そういうプランが上がってきとるわけでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

この協議会のことでございすけれども、活動実績がないというのは、認識をしております。

今までこの規約の中に、財務を扱うといひますか、会計という職というものはありませんでした。で、それに伴いまして、まあなかなか活動しようにも予算がここにいかないと、いうところで、まだ総会はしてもおりませんけれども、この協議会の総会を近々さしていただきまして、ちゃんとした会計或いは幹事の方の規定をここに盛り込みまして、それでここに補助金を出すことによって、実際に活動していただきたいというところでございます。で、この活動につきましては、予算もいちおう計上させていただいておりますけれども、協議会の総会の方で、ご提案をさしていただくということになりますけれども、今、

事務局の方で思っておりますのは、美郷町の町民の方が、実際に三江線に乗っていただく。まずは乗っていただくということで、利用促進を図るということで、竹駅から石見都賀駅ここを発着としました旅行商品を造成をしていただいて、三江線の利用を図っていただくと同時に盛り上げていただくということを今、事務局では思っております。以上でございます。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

実態的に活動事態のないところへの補助金交付という中で、今お話の中で、旅行商品を開発して売っていくんだという話がありました。これはですね、観光協会のやるべき分野の仕事だと思うわけでありまして、そういったことがメインであればですね、観光協会の方へ150万を交付してですね、活動実態のないような、こんな三江線利用促進協議会へ交付してもですね、果たしてちゃんとした旅行商品ができるのでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

藤原議員おっしゃられるように、観光協会へこの補助金といいますか、旅行の造成のための経費をとということも考えました。しかし、三江線、この協議会の中では、今申しましたように色々な団体の方々が入っておられるということで、こういった方々に、この補助金の内容をよく解っていただいて、その団体の会員といいますか、組織の中でも広くこれを活用していただきたいというのが、まずもってありました。そういうところで、この三江線利用促進協議会に、この補助金を出して、事業の方やっていきたいということを今考えております。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

いずれにしてもですね、三江線、今、微妙な局面に来ております。ぜひとも有効活用していただいてですね、利用促進に向けて動いていただきたいと思っておりますけど、この事務にあられるのは、定住推進課の担当となるわけでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

事務局につきましては、これができた当時は、企画財政課でございましたけれども、現在三江線につきましては、定住推進課でございます。この利用促進協議会の事務局につきましても、定住推進課というふうに変更を総会で諮るということになります。

●西嶋議長

4番、藤原議員。

●藤原議員

是非とも有効利用していただいでですね、利用促進を図っていただきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

大変申し訳ございません。関連で1つ。

先ほど、藤原議員がですね、いつからこの協議会ができていいのかという質問をまずされたと思います。それについて、まだお答えがないように思いますけれども、その辺をお答えしていただきたいということと、この補助金がですね、以前から、いつからこういった形の補助金が出ていたのか。そして、会計、事業推進ができてないということになればですね、以前から出ていたということになればですね、これ支出がないわけですから、改めて、またこの事業費の支出をする必要はないというふうに私は考えます。その辺はいかがでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

失礼しました。藤原議員の質問にもございました。この三江線利用促進協議会ができたのが、昨年1月1日からできております。

で、予算につきましては、この度、150万という補助金を初めて計上をさせていただいたところでございます。以上です。

●西嶋議長

3番、栗原議員。

●栗原議員

14ページの在宅介護支援費のことでお聞きをいたします。

これ1200万を超える補正が上がっておりますが、これ事業内容について、お聞かせを願えればと思います。

●西嶋議長

番外、健康福祉課長。

●木川健康福祉課長

栗原議員のご質問にお答えします。

この在宅介護支援費は、ここに説明欄にありますよう、に人件費のみでございます。以上です。

●西嶋議長

1 番、原議員。

●原議員

今回のこの一般会計の補正、殆どがですね、人件費の共済費の率の変更とか、そういったことで説明を受けておりますけれども、19ページからですね、教育費のところご覧頂ければと思うんですけども、教育費の中にですね、事務局費そして学校管理費等あります。そして社会教育総務費あります。この中でですね、事務局員についてはですね。1800万。学校管理費については、臨時職員賃金が126万、増額となっております。で、社会教育総務費の中ではですね、マイナスの1500万ということがございますけれども、全体的に見るとですね、賃金が率がアップすれば、上がるのは当然だと思いますけれども、余りにもですね、それぞれの目の中で、増減が激し過ぎるというふうに私は感じております。こうした形で、職員の異動もそうあったようには見えておりませんし、こういった理由で、この目の関係で、こういった賃金の移動があったのか。そしてまた学校管理費の中で、臨時職員賃金が上がっているのか、これは一人増員なのか、その辺をお聞きしたいと思えます。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

先ほどの原議員の質問にお答えいたします。

教育費の方の人件費ですけども、昨年は、教育費の中の社会教育総務費の中に課長の給与を振り当てておりましたが、それを今年度、事務局費の方に変更しております。それから、社会教育総務費の中で、昨年、都賀公民館の公民館主事の方、補佐職がしておりましたけれども、それを今年度、主任主事に変更しておりますので、その分の変更も生じております。そういったところで、社会教育総務費の方が、大幅に減になっておりますのは、そういった給与の振り分けの関係でございます。で、それから学校管理費の中の賃金でございますけれども、この139万5000円の中身は、ニコニコサポート事業の学習支援委員の時間増でございます。で、実質的には、学校図書司書の方が、若干減額になっておりますので、実際のところ学習支援員の方の時間は、時間増による増額は、これよりも多いですけども、内容としては、そういったところでございます。以上です。

●西嶋議長

1 番、原議員。

●原議員

課長の給与を社会教育総務費から、事務局費の方に回したということですね。で、若干そういった賃金の今回の理由にもあったように、率的なものもあったり、あるわけですけども、これ、事務局費の方では、1840万の増ですよ。50万ぐらいの増。で、社会教育総務費の方では、1500万の減です。ということは、300万ぐらいですね、課長

の給与は、今回の改定で上がったということですか。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

先ほどの説明の中で、社会教育の方の職員の異動とそれから事務局費の中で見ている職員のところの異動が課長職だけではなく、係長が補佐に上がりましてとか、そういったこともございました。それから、私、すみません、課長の給与が、昨年27年度は、その前の26年度に社会教育総務費の中で見ておりましたものを、そのまま引き続き社会教育総務費の中で、予算化しておりましたので、今年度、そこが事務局費の方がいいのではないかとということで移動したのでございます。以上です。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

他の係長が補佐に上がったというふうな今、説明があつたんですが、人員自体が増えておる訳ですかね。私が見る限り、余り増えたような感じは受けてないんですけども。当初も係長の給与、補佐の給与、それぞれの今ある体制の給与というのは、見込まれておつたというふうに思います。そういった中で、300万増えるというのは、係長が補佐になったけえ、増えましたということは、理由にはならないというふうに思いますが、いかがですか。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

この内容につきましては、大変申し訳ございません。確認いたしましてから、また回答させていただきたいと思えます。

●西嶋議長

いいですか。

●原議員

はい。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

9番、黒川議員。

●黒川議員

ちょっと1つだけ伺いますけど、13ページの社会福祉施設費のOAの器機の借上料、8万2000円でありますが、これは、中身と、場所は確か都賀行隣保館というふうに聞いたんですけど、ちょっと教えて頂きたいと思えますけど。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

黒川議員の質問にお答えします。

社会福祉施設費の OA 器機借上料でございますけども、こちら都賀行隣保館のコピー機でございます、以前からもう修理ができないという、部品がないということで聞いておりました。ただ今年度は、何とかいけるんじゃないかということで、そのまま使っておりましたけども、いよいよ故障しまして、修理が、だましまし使っておるところですけども、無理ということで、新しくリースをさせていただきたいということで、計上させていただいたところでございます。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第 37 号の質疑を終わります。

続きまして議案第 38 号、平成 28 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号について質疑を許します。

質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いいたします。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第 38 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 39 号、平成 28 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号について、質疑を許します。

質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第 39 号の質疑を終わります。

続きまして議案第 40 号、平成 28 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について質疑を許します。

質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いします。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第 40 号の質疑を終わります。

続きまして議案第 41 号、平成 28 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 1 号について、質疑を許します。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第41号の質疑を終わります。

続きまして議案第42号、平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について質疑を許します。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第42号の質疑を終わります。

次に、一般事件案の質疑に入ります。

まず、一般事件案のうち、専決処分の承認を求めることについて、4件の質疑に入ります。

はじめに、議案第43号、美郷町税条例等の一部を改正する条例について質疑を許します。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第43号の質疑を終わります。

続きまして議案第44号、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑を許します。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第44号の質疑を終わります。

続きまして議案第45号、行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第45号の質疑を終わります。

続きまして議案第46号、平成27年度美郷町一般会計補正予算第7号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

1番、原議員。

●原議員

平成27年度の最終の補正ということで、今回専決で上がっております。昨年12月の定例会において、新エネルギー対策2000万円ですね、調査費が上がっておりました。この調査費の中には、先進視察ということで、ドイツやらあの辺に行かれたというふうに思いますけれども、その中には、副町長からも報告があったように、当時、議員の皆さん

方全員にも行ってもらいますと。一人当たり30万ぐらいかかりますということでありました。ということは、その2000万の中にですね、330万円のそういった先進地視察の旅費、そういったものが、考えられたというふうに私は思います。しかしながら、議員は一人も行っておりません。ということになればですね、今回最終補正で、その330万というものはですね、単純に言いますと、補正で減にならなくてははいけない。いうふうに考えます。そういったものも全部含めて、委託をされたというのであればですね、今回のこの補正の専決には、直接的には関係はないかもしれませんが、こういった形で、委託をされたのか。お答えをいただきたいと思います。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

原議員のご質問にお答えしたいと思います。

この分につきまして、12月補正で、こうした新エネルギーに関しての委託業務ということで、2000万を計上させてもらいました。まあ、これも含めた中で、これまで、再生可能エネルギーについてのですね、それぞれの業務委託の分も報告書は、そういった形では、上がってきておってですね、コンサル業としての中身としては、精査をして完了届をいただいて実施報告したいというふうに思っています。ですので、この2000万については、先ほど2000万の内訳については、詳細な部分については、ちょっと後ほどまたご回答差し上げたいとは思いますが、当初、議員の皆さん方が、まあそうした視察に出向かれるという部分については、実現しなかったわけですが、金額的には、相殺というのをまた回答させていただきたいと思います。それから、先ほどありました今年度の補正の中で上げました330万につきましても、今年度のプロポーザル、まあ木質バイオマスとそれから小水力発電、この2つのプロポーザル事業についての東京への出張であるとか、中にはですね、先程ちょっと具体の中では、申し差し上げませんでした、場合によっては、先進地視察ということもですね、また検討していきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

他に質疑はございませんか。

1番、原議員。

●原議員

先ほどあったように、また後ほどというようなことがですね、教育委員会の方からもありました。今、企画課の方からもありました。こういったことを、また後ほど報告はあると思うんですが、これは改めて、それに対しての再質問というものはできるのでしょうか。そういった時間を取って頂けますか。

●西嶋議長

暫時休憩をいたします。

再開は10時30分といたします。

(休憩 午前 10時 15分)

(再開 午前 11時 3分)

●西嶋議長

再開いたします。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

原議員の方からご質問いただきました教育総務費の人件費の差額について、お答えをさせていただきたいと思います。

教育総務費の事務局費の中で、平成27年度は、3名の職員給与を見ておりましたが、28年度当初予算では、退職者を除いた2名分を計上いたしておりました。この度の補正で、社会教育総務費から1名分を移動しましたことに加えて、当初で計上しておりませんでした1名分を人件費を計上しましたことにより、こうした差額が生じております。事務局費としましては、今回の補正で、4名分をこの事務局費の中で見ておるということになります。以上でございます。

●西嶋議長

続きまして、議案46号の質問に移ります。番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

先ほど、原議員からのご質問を受けました資料について、皆さんのお手元の方に内訳書をお渡しをしております。

平成27年度の決算につきましては、12月の補正当時にですね、この表を読み上げますと、木質バイオマス発電導入事業計画、これにつきましては、700万。資源量調査につきましては300万。木材の供給仕組みづくりにつきましては300万。木質バイオマスの発電基本調査について700万。この時点で、先ほど、ご質問にありました議員の皆さん方を含めた海外視察ということについては、この700万の中に含めた予算でございました。議会の開催のこともありまして、木質バイオマスの発電事業につきましては、決算では680万。資源量調査につきましては90万。木質供給の仕組みづくりにつきましては300万。バイオマスの発電基本調査につきましては750万ということで、木質バイオマスの発電基本調査の分については、実際議員さんの方ではお出かけをいただいておりますが、総額の中で増減として、180万の決算となっております。以上です。

それから、平成28年度予算につきましても、先ほど藤原議員さんの方からお話ありましたものを、表として付けておりますので、お読み取り頂ければと思います。以上です。

●西嶋議長

46号につきまして、他に質疑ございますか。

1番、原議員。

●原議員

大変、ご迷惑おかけしました。資料頂きまして、大変わかりやすいと思います。この資料見ますとですね、決算的には、180万のマイナスということになっております。このマイナスというのはですね、一般会計予算の中ではどのような形になっているのか、ということが1つ。そして全体の2000万ですね。もしそれが無いとすればですね、そのままだとすれば、おそらく2000万が丸投げで、委託費になつとるというふうに思いますが、そういった場合の、この180万、結局、委託費の中で使ってないということであればですね、これは返還を求められるのか。求められないのか。状況と合わせて、その辺のところもお答えください。

●西嶋議長

番外、企画財政課長。

●井上企画財政課長

180万につきましては、今、お話をしませんでした、180万につきましては、決算上は不用額として出ております。以上です。

●西嶋議長

はい。他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第46号の質疑を終わります。

以上で、専決処分承認を求めることについて4件の質疑を終わります。

続きまして議案第47号、公の施設の指定管理者の指定、簡易給水施設15施設について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第47号の質疑を終わります。

続きまして議案第48号、財産の取得、土地及び定着物について質疑を許します。

質疑はありませんか。

6番、山本議員。

●山本議員

この施設には、温泉が付いておると思うんですが、それも込みになっておるのかということと、例えば、これを今度、県の方へどうせ用地買収で応じたということになると、泉源は後ろ方であれば、そのまま残ることになるのか、あとの残りの面積の使い道もあのところでは、ちょっと何もないようにも思うんですが、残った面積では。その辺りについては、多少なんか計画でもあるのかどうかということ、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

泉源については、現地で確認をしております、ただ機械が、相当もう露天のままなので、たぶんあれ動かないだろうなと思っております。場所的には、裏の隣の宅地に隣接をしとるところでして、今度の道路改良には、直接は影響ないというふうに思っております。泉源の今回のこの、早く言えば、土地についているのかどうかということで、それも持ち主と確認をしまして、泉源つきで、この金額ということで確認をしております。

最終的な用途なんですけれども、これはまだ県道の用地測量、計画自体も済んでませんので、正確にどのぐらいの団地になるのかというのは、まだわかりません。ただ下隣になるんですが、個人宅があるんですけれども、おそらく車庫がちょうど道路際に建ってますので、おそらく、あの車庫が移転になるのではなかろうかと。そうすると、車庫を建てる土地がないということになると、代替地とか、そういった可能性もあるかもしれないと。これは、ちょっと私が想像するぐらいの話なので、何とも言えませんけれども、色々な形でおそらく町場のことなんで、代替地がほしいとかっていう交渉の中で出てくれば、町有地として団地が残るわけですから、色々な形で利用したいというふうに思います。以上です。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、議案第48号の質疑を終わります。

次に、報告事件案1件、報告第1号、平成27年度美郷町一般会計繰越明許費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いようですので、報告第1号の質疑を終わります。

日程第3、発委の上程、説明、質疑、討論、表決を議題といたします。

議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

11番、佐竹委員長。

●佐竹議員

それでは、発委第3号について説明をいたします。

発委第3号、平成28年6月9日美郷町議会議長西嶋二郎様。

提出者 議会運営委員会委員長佐竹一夫。

美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び美郷町議会議規則第14条第3項の規定によ

り提出する。

提案理由ですが、平成28年美郷町議会第1回定例会におきまして、美郷町議会基本条例が議決制定されました。

基本条例では、議会広報紙の発行や、一般会議年2回、計4箇所の議会報告会など、広聴広報の審査、調査の活動は、1年を通じて行われることになっております。また、予算関係の議案についても、当初予算や決算期だけでなく、臨時議会において専決処分の審議を含め、年5回以上の補正予算が提案されていることから、議会の使命のひとつとなっている町執行部の行財政の運営、事務処理や事業の実施がすべて適法、適正に、しかも公平、効率的に、そして民主的に行われているか批判し監視することとなっておりますので、予算の執行状況についても年間を通じて批判、監視していく必要があります。これらのことから、今回、「議会広聴広報」「予算決算」について委員会を常任委員会とするため、本改正案を提案するものであります。

美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例案の説明ですが、第2条を改めるものとして、新旧対照表で説明をいたします。

改正前、改正後とも、朱書き部分をご覧ください。まず第1項に、ただし書きを追加し、今まで、予算案の委員会付託を総務、教育民生、産業建設、3常任委員会に付託しておりましたが、これらをすべて予算決算委員会で行うという規定でございます。次に、第1号から、第3号の常任委員会の名称から常任を削り、委員定数を7人から8人とするものであります。また、新たに常任委員会として、第4号とし、議会の公聴及び広報に関する事項を審査、調査する議会広聴広報委員会、定数6人。第5号として予算及び決算の議案を及び予算の執行状況に関する事項を審査、調査をする、予算決算委員会、定数12人以内を追加するものであります。また、附則ですが、施行期日を平成28年6月15日とし、通常委員の任期は、2年となっておりますので、経過措置といたしまして、この条例の施行の日以後、初めて選任される第2号、各号の常任委員の任期は、平成29年7月31日までといたします。以上が改正内容でございます。よろしく願いをいたします。

●西嶋議長

以上で説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

これより発委第3号、美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

討論が無いようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

発委第3号、美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●西嶋議長

挙手全員であります。

よって、発委第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、14日の火曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして、散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午前 11時 20分)